

施策評価シート（平成26年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	2-2	政策名	生活基盤の充実	政策の 目指す姿	生活に必要な基盤が整い、 快適に暮らしていきます。	施策 主管課	下水道課	施策主管 課長名	高橋 久雄
	施策No.	6	施策名	汚水の適切な処理	施策の 目指す姿	下水利用環境が整っていま す	関係課名	生活環境課		
	現状と課題		・全市民のうち、汚水処理施設を利用できる状態にある市民の割合を示す汚水処理人口普及率は、平成25年度末で87.6%となっています。 ・汚水処理施設を利用できる状態にある市民のうち、実際に接続して利用している市民の割合を示す水洗化率は平成25年度末で82.6%となっており、15,000人余りの市民が下水道に接続していない状況となっています。							

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

中期プランの「施策の方向」に掲げた次の項目を着実に実行し、汚水処理施設の整備、機能維持及び水洗化の推進を図っている。

(1) 汚水処理施設の整備と機能維持

- ・公共下水道の整備、維持管理
- ・農業集落排水施設などの改修更新、維持管理

(2) 水洗化の推進

- ・戸別浄化槽の設置、維持管理
- ・汚水処理施設への接続に係る補助金交付、融資あっせん、利子補給
- ・未接続者への働きかけ

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
汚水処理人口普及率	下水処理設備の整備状況を示す指標	普及率＝整備区域内人口／市全人口	%	目標値				88.4	89.3	90.2
				実績値	85.2	85.8	87.6	88.0		
水洗化率	下水処理設備への接続状況を示す指標	水洗化率＝汚水処理施設を利用している人口／整備済区域内人口	%	目標値				83.9	85.3	86.7
				実績値	80.5	82.3	82.6	84.1		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	()
B	<p>■成果指標「汚水処理人口普及率」・・・【達成度 b】 支障物件の移設および工法変更により時間を要したことにより平成26年度事業を平成27年度に事業繰越したため、予定より整備済区域が減少したことによる。</p> <p>■成果指標「水洗化率」・・・【達成度 a】 公共下水道事業水洗化率81.6%(前年比1.9ポイント増)、農業集落排水事業水洗化率82.6%(前年比1.2ポイント増)、浄化槽設置人口前年比131人増(汚水衛生処理率54.3%(前年度比1.6ポイント増))などにより、全体の水洗化率は84.1%(前年度比1.5ポイント増)となった。また、公共下水道事業にあつては、整備済区域が拡大している一方で整備済区域内人口が前年比349人減、農業集落排水事業整備済区域内人口が218人の減となったことも指標実績値の増加要因である。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	
	事業内容(実績)		直結度	成果
1-1	水洗化促進事業	下水道課	B	B
	公共下水道の水洗化促進のため、個人が行う工事について一定の基準に基づく補助 (新規融資斡旋・利子補給補助24件、私設污水管設置補助8件、低地対策ポンプ設置補助1件)			
1-2	水洗化促進事業	下水道課	B	B
	農集・浄化槽の水洗化促進のため、個人が行う工事について一定の基準に基づく補助 (融資斡旋・利子補給補助0件、浄化槽放流管整備事業補助1件)			
2	公共下水道事業	下水道課	A	B
	公共下水道事業の推進 (下水道管渠工事10km・管渠詳細設計16件)			
3	農業集落排水事業	下水道課	A	B
	農業集落排水施設整備との長寿命化事業の推進 (公共污水樹取付工事12件・老朽施設の機能強化工事及び実施設計など)			
4	浄化槽事業	下水道課	A	C
	浄化槽の整備促進 (浄化槽事業の周知広報活動・市設置型戸別浄化槽事業61基・浄化槽設置事業補助2基)			
5	し尿処理事業	生活環境課	C	B
	し尿汲取り業務及び汲取り手数料の収入事務の委託 (汲取り量 23,281kℓ)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・水洗化促進事業については、市全体の水洗化率が目標値を上回っているものの、汚水衛生処理率は76.0%と全国の83.7%を下回っていることから、制度の見直しを含めた促進策を検討する必要がある。
 ・公共下水道事業については、整備が進み中心市街地から周辺地域の整備に移行してきたことから、今後の整備にあたっては、経済性や地域事情などを考慮して整備する必要がある。
 ・浄化槽事業については、現在の市設置型では住宅新築に伴う設置に偏差する傾向にあり、設置基数が目標を大きく下回る結果となっており、また、浄化槽処理区域における汚水衛生処理率も54.3%と低いことから整備促進に向けた取り組みが必要である。

(新たに取り組むべき事業はないか)

・適切な資産管理と汚水処理施設の老朽化への対応を行うとともに効率的な下水道運営を行うため、順次公営企業会計への移行を進める必要がある。

6 施策の総合的な評価

(課題)

・花巻市汚水処理基本計画に基づき、公共下水道事業は中心市街地から周辺地域の整備へと移行してきたが、今後の公共下水道整備は家屋が点在する地域中心となることから、公共下水道と合併処理浄化槽との経済性や効率性、地域事情等を検討し、早期に汚水処理施設整備の方向性を定める必要がある。
 ・水洗化促進のための支援制度を見直し、水洗化率を早期に向上させる必要がある。
 ・汚水処理施設(集合処理施設)の老朽化が年々進んでいるため、長寿命化対策を進め効率的な管理運営を進める必要がある。
 ・資産管理と効率的な下水道運営を行うため公営企業会計の手法を取り入れる必要がある。

(今後の方向性)

・汚水処理基本計画の見直しを行い、集合処理区域と個別処理区域の再編を行うとともに、個別処理区域における浄化槽整備にあたっては、早期の水洗化率向上のため市設置型整備から民間事業者の協力が得やすい個人設置型への移行について検討を進めます。
 ・水洗化促進のための支援制度について、より効果的な制度とするため利用者の意見などを踏まえて再構築を進めます。
 ・汚水処理施設の効率的で効果的な運営を図るため、施設の長寿命化対策を進めます。
 ・公営企業会計への移行について調査研究し、公共下水道事業から順次移行します。